

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社かわでん
【英訳名】	KAWADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西谷 賢
【本店の所在の場所】	山形県南陽市小岩沢225番地
【電話番号】	0238-50-0203
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階
【電話番号】	03-5714-4301
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社かわでん東京本社 （東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 累計期間	第93期 第2四半期 累計期間	第92期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	7,179	8,400	15,482
経常利益(百万円)	232	467	651
四半期(当期)純利益(百万円)	124	265	330
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	2,124	2,124	2,124
発行済株式総数(株)	41,920	4,192,000	41,920
純資産額(百万円)	7,868	8,223	8,027
総資産額(百万円)	11,811	13,754	13,139
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	39.00	83.09	103.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	82.90	-
1株当たり配当額(円)	2,500.00	25.00	5,000.00
自己資本比率(%)	66.6	59.8	61.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,419	614	1,442
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	107	137	256
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	230	122	102
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	3,920	4,276	3,922

回次	第92期 第2四半期 会計期間	第93期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.54	43.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含めておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
 5. 第92期第2四半期累計期間、第92期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出の持ち直し、企業収益の改善、雇用環境の改善など緩やかに回復しつつあります。しかしながら、欧州の債務問題や新興国の景気減速懸念等、世界経済を巡る不確実性は引き続き大きいことから、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当業界におきましては、民間設備投資は緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、公共投資と同様に低水準で推移していることから、需給関係は改善されず、企業間の受注・価格競争は厳しい状況が続いております。

このような厳しい状況下で、当社は全社員一丸となり、顧客満足を最優先に全力を傾注し営業活動を展開いたしました。これにより売上高は8,400百万円（前年同四半期比17.0%増）となりました。

利益につきましては、増収効果により営業利益は483百万円（前年同四半期比106.7%増）、経常利益は467百万円（前年同四半期比101.1%増）、四半期純利益は265百万円（前年同四半期比113.1%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、投資活動によるキャッシュ・フローで137百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで122百万円の資金の減少があったものの、営業活動によるキャッシュ・フローで614百万円の資金の増加があり、前事業年度末に比べ354百万円（9.0%）増加し、4,276百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は614百万円となりました（前年同四半期は1,419百万円の増加）。これは前期の法人税確定納付である法人税等の支払額372百万円などによる資金の減少があったものの、税引前四半期純利益467百万円の計上及び仕入債務の増加額387百万円などにより資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は137百万円となりました（前年同四半期は107百万円の減少）。これは社内システムの更新に伴い、有形固定資産の取得による支出82百万円及び無形固定資産の取得による支出58百万円などによる資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は122百万円となりました（前年同四半期は230百万円の減少）。これは長期借入金の借入による収入200百万円があったものの、長期借入金の返済による支出124百万円、短期借入金の減少額117百万円及び配当金の支払額79百万円があったことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、34百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,192,000	4,192,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,192,000	4,192,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	4,192,000	-	2,124	-	531

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士化学塗料株式会社	東京都目黒区下目黒5-19-15	250,000	5.96
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	115,000	2.74
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	108,500	2.58
かわでん従業員持株会	山形県南陽市小岩沢225	107,100	2.55
株式会社関電工	東京都港区芝浦4-8-33	100,000	2.38
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2-3-41	100,000	2.38
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	100,000	2.38
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224(常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	100,000	2.38
株式会社弘電社	東京都中央区銀座5-11-10	60,000	1.43
東光電気工事株式会社	東京都千代田区西神田1-4-5	60,000	1.43
株式会社都市管財センター	東京都江戸川区平井6-51-25	60,000	1.43
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1-2-23	60,000	1.43
株式会社ユアテック	仙台市宮城野区榴岡4-1-1	60,000	1.43
北尾 吉孝	東京都新宿区	60,000	1.43
計	-	1,340,600	31.97

(注)上記のほか、平成25年9月末現在当社所有の自己株式994,200株(23.71%)があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 994,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,197,800	31,978	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,192,000	-	-
総株主の議決権	-	31,978	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社かわでん	山形県南陽市小岩沢225番地	994,200	-	994,200	23.71
計	-	994,200	-	994,200	23.71

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないことから四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,922	4,276
受取手形及び売掛金	4,246	4,089
製品	879	1,092
仕掛品	244	313
原材料	270	276
繰延税金資産	310	423
その他	55	68
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	9,927	10,540
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,123	1,094
その他(純額)	1,167	1,142
有形固定資産合計	2,290	2,237
無形固定資産	140	189
投資その他の資産		
繰延税金資産	236	241
その他	577	579
貸倒引当金	33	32
投資その他の資産合計	780	788
固定資産合計	3,211	3,214
資産合計	13,139	13,754
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,786	2,173
短期借入金	534	417
1年内返済予定の長期借入金	233	249
未払法人税等	384	333
賞与引当金	219	349
その他	1,037	1,014
流動負債合計	4,195	4,536
固定負債		
長期借入金	200	258
退職給付引当金	622	631
役員退職慰労引当金	76	83
資産除去債務	12	12
その他	4	8
固定負債合計	916	993
負債合計	5,111	5,530

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,124	2,124
資本剰余金	1,481	1,481
利益剰余金	6,261	6,447
自己株式	1,872	1,872
株主資本合計	7,994	8,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	43
評価・換算差額等合計	32	43
純資産合計	8,027	8,223
負債純資産合計	13,139	13,754

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	7,179	8,400
売上原価	5,673	6,416
売上総利益	1,506	1,984
販売費及び一般管理費	¹ 1,272	¹ 1,501
営業利益	233	483
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
受取賃貸料	4	4
受取保険金	14	0
投資有価証券売却益	22	-
その他	10	6
営業外収益合計	54	14
営業外費用		
支払利息	4	3
売上債権売却損	18	17
その他	32	7
営業外費用合計	55	29
経常利益	232	467
特別損失		
その他	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	232	467
法人税、住民税及び事業税	145	321
法人税等調整額	38	119
法人税等合計	107	201
四半期純利益	124	265

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	232	467
減価償却費	148	164
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
退職給付引当金の増減額（は減少）	5	9
賞与引当金の増減額（は減少）	54	130
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	6
受取利息及び受取配当金	3	3
受取保険金	14	0
投資有価証券売却損益（は益）	22	-
支払利息	4	3
売上債権の増減額（は増加）	1,275	124
たな卸資産の増減額（は増加）	105	287
仕入債務の増減額（は減少）	328	387
未払消費税等の増減額（は減少）	7	65
その他の資産の増減額（は増加）	7	13
その他の負債の増減額（は減少）	22	65
その他	3	0
小計	1,471	986
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	65	372
保険金の受取額	14	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,419	614
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	55	82
無形固定資産の取得による支出	59	58
投資有価証券の払戻による収入	-	3
その他	7	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	107	137
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	117
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	151	124
配当金の支払額	79	79
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	230	122
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,081	354
現金及び現金同等物の期首残高	2,838	3,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 3,920	¹ 4,276

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料・賞与及び手当	500百万円	492百万円
賞与引当金繰入額	82	126

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	3,920百万円	4,276百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,920	4,276

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	79	2,500	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	79	2,500	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	79	2,500	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	79	25	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は配電制御設備製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円00銭	83円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	124	265
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	124	265
普通株式の期中平均株式数(株)	3,197,800	3,197,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	82円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	7,659
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 79百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 25円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社かわでん

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かわでんの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第93期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かわでんの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。